

依存症は専門機関に相談を

アルコールや薬物、ギャンブルなどは、一度夢中になると自分の意思でやめることは難しいもの。それは「だらしがない」とか「意思が弱い」ということではなく、「依存症」という病気かもしれません。

家族や知人が「依存症かもしれない」と思ったら、すぐにお近くの保健所などの相談機関または「ホットサポートふくい」(TEL:0776-26-4400)にご相談を。



保健所などへの
連絡先はこちら→

また、依存症の適切な治療を受けられるよう、専門医療機関の指定を随時行っています。

【県指定の依存症専門医療機関】

医療機関名	電話番号	所在地	対象疾患
嶺南 ごころの病院	0770-62-1131	若狭町市場 24-18-1	アルコール 健康障害

(令和4年9月1日時点)

県ドクターヘリ運航中です

昨年5月から運航を開始したドクターヘリ。事故などの緊急時に、現場に急行して速やかに医師による初期治療を行います。

運航開始から1年間で出動回数は400回。今年5月には関西西広域連合と協定を締結し、滋賀県と福井県で相互に応援運航を行っています。



ドクターヘリ相互応援に係る
基本協定調印式

知事メッセージ みなさんと一緒に

**だれもがいつでもどこでも
必要な医療サービスを
受けられる体制整備を進めます**

高齢化、疾病構造の変化など、地域医療を取り巻く環境は変化しています。先端技術の活用や人材育成などを進め、県民一人ひとりが地域で必要な医療を受けることができるよう全力で取り組んでいきます。



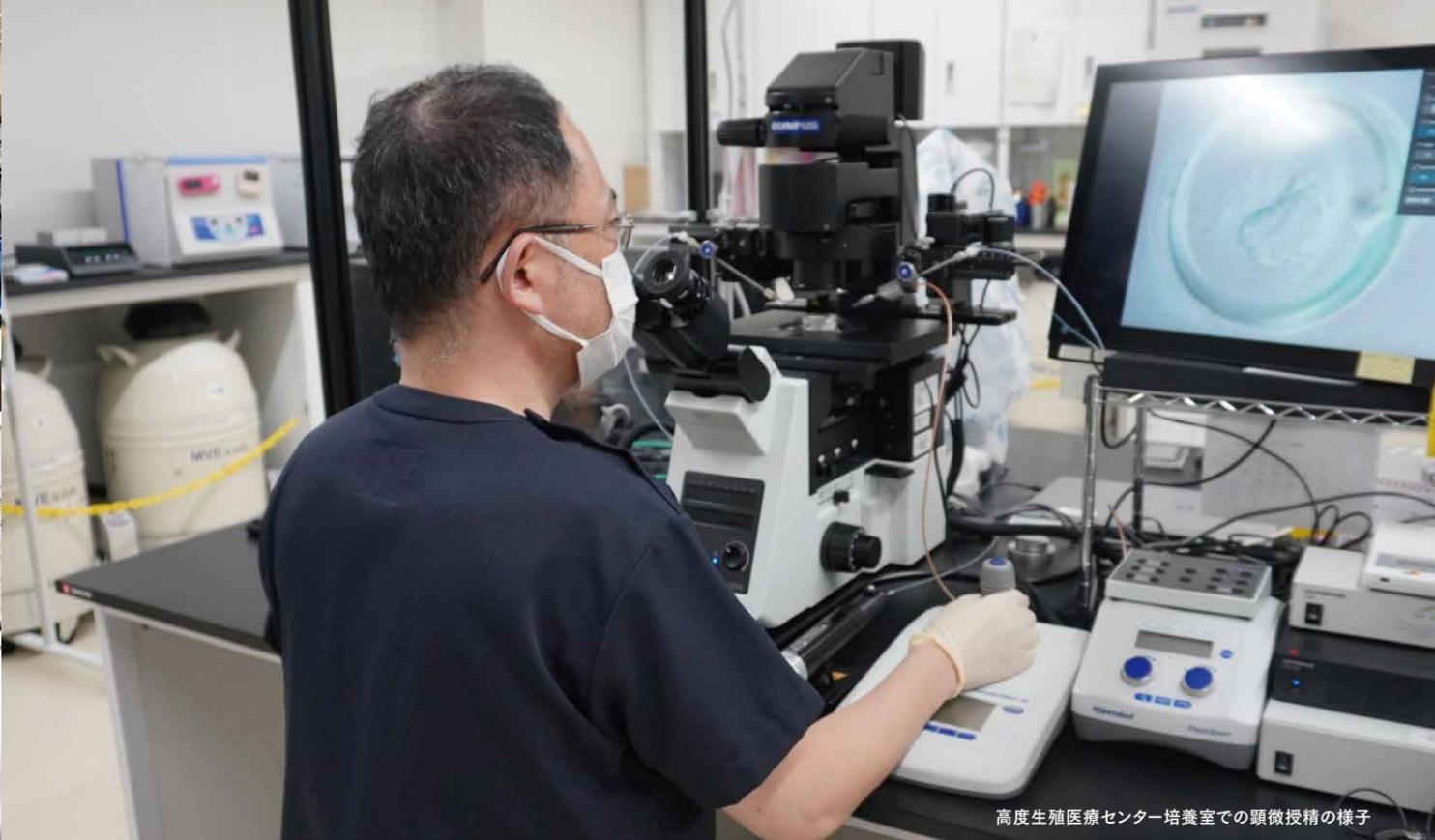
知事 杉本 達治



福井県DPATの研修風景



オンライン診療実証事業の様子



高度生殖医療センター培養室での顕微授精の様子

- ㊤ 地域医療課
☎ 0776-20-0345 ☎ 0776-20-0642
- ㊤ 障がい福祉課
☎ 0776-20-0338 ☎ 0776-20-0639

できる医療体制の整備を進めています。また、福井大学と連携し、発達障がいやトラウマを抱える方に専門的な治療支援ができる医師や専門職の育成をするための寄附講座を開設。幅広い人々を対象にした「ごころの専門医」の育成に努めています。さらに、災害時においても、突然の出来事に心の傷を受けることが多く、精神的なケアは欠かせません。平成28年度から精神科医師や看護師などで構成する災害派遣精神医療

特集① 医療体制の整備を推進

みんなが安心して暮らせる福井へ

県民のみなさんが健康で安心な生活を送るためには、しっかりした医療提供体制の整備が重要です。限りある人材や医療施設などを有効活用し、効率的で質の高い医療を提供するために、県では先端技術の活用や適切な役割分担と連携の推進、人材育成などを行っています。

へき地診療所で オンライン診療実証スタート

住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう、今年7月から大野市南越前町、美浜町、おおい町のへき地診療所で、オンライン診療の実証事業を開始しました(写真左下)。

患者は自宅から自分のスマートフォンなどで診療所医師の診察や服薬指導を受けられ、薬も発送されたものを自宅で受け取ることができます。さらに、患者はへき地診療所からオンラインで県立病院の専門医による診察を受けられ、在宅患者の場合は診療所の医師から訪問看護師が遠隔で指示を受け、処置などを行います。

県では、今回の実証により課題やニーズを把握し、改善を行って、へき地を含む県内どの地域においても安心して医療を受けることができる体制

づくりを進めていきます。

不妊治療の中核施設

「高度生殖医療センター」開設

これまで県内では、体外受精などの高度な不妊治療を行う医療機関が限られていたため、治療する人の約4割が県外施設に通院し、経済的・時間的に大きな負担となっていました。

そこで、県内でも安心して不妊治療を受けることができるよう、今年5月、「高度生殖医療センター」を福井大学医学部附属病院に開設しました(写真右)。高度な治療技術と最新機器を備え、治療を行う医療人材の育成なども行います。

同センターを中心に県内医療機関が連携し、治療の役割分担をすることにより県内で不妊治療を完結できる体制を整備し、安心して子どもを産み育てられる「ふく育県」の実現をより一層推進していきます。

精神科医療の体制を強化

けがや体の病気だけでなく心の不調に対しても、医療的なケアが必要となります。県では、相談窓口の設置などにより医療の早期提供・治療につなげるほか、多様な精神疾患ごとに対応

チーム(DPAT)を結成し、育成に努めています(写真左上)。また、今年度は、災害時の精神疾患患者の受け入れや他病院への搬送調整役を担う「災害拠点精神科病院」の指定に向けた準備に着手。必要な設備整備支援も行い、精神科医療体制の強化を図っています。

県では今後も、いつでもどこでも県民が必要な医療サービスを受け安心して暮らせるように、医療体制の整備を進めていきます。